

## 令和6年度

### 第5回草津市子ども・子育て会議 会議録

■日時：令和7年3月27日（木）午前10時

■場所：市役所2階特大会議室

■出席委員

浅野委員、石井委員、薄田委員、宇野委員、神部委員、左寄委員、杉江委員、高尾委員、土田委員、中島委員、永田委員、丸山委員、保田委員、柳澤委員、山崎委員

■欠席委員

奥井委員、佐々木委員、藤田委員、八木委員、横江委員

■事務局

子ども未来部：小川副部長、松尾副部長

子ども・若者政策課：織田課長、島川課長補佐、河合係長

関係課：子ども家庭・若者課、幼児課、幼児施設課、子育て相談センター、発達支援センター、家庭児童相談室、児童生徒支援課、生涯学習課、人とくらしのサポートセンター

■傍聴者：

1名

#### 1. 開会

---

【事務局】

<委員20名中15名の出席、事務局より開会を宣言>

#### 2. 議事

---

(1) 子ども・子育て支援法による特定教育・保育施設の利用定員設定について

【事務局】

<資料確認、資料1説明>

【委員長】

ありがとうございます。まずは利用定員設定について、さくらがおかこども園、低年齢児の保育ニーズの上昇を受けて、増築して0～2歳児の受け入れがプラス14人分、その分1号認定、2号認定を24人分減らすという計画ですが、何かご質問、ご意見がございましたらよろしく申し上げます。認可定員を14人分増やしても、まだ0～2歳児の受け入れについて、量の見込みには64人分足りないという状況です。この辺りに課題があると思いますが、いかがでしょうか。ないようでしたら、この計画を了承いただいたということで進めさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

では続きまして、こども・子育て事業債の活用について、資料2の説明をよろしく申し上げます。

## **(2) こども・子育て支援事業債の活用について**

### **【事務局】**

＜資料2説明＞

### **【委員長】**

ありがとうございます。こども・子育て支援事業債を活用して、さらに環境整備を充実させていくというご説明ですが、この件に関して何か質問、あるいはご要望、ご意見ございましたらよろしくお願いいいたします。

### **【A委員】**

第1議案で質問したかったことがあります。さくらがおかこども園で、3号認定の受入れ人数が増えて、1号、2号認定が減るということですが、低年齢の0～2歳の場合、必要な保育士の数が違うと思います。今、保育士を確保するのが非常に困難だと伺っていますし、定員が増えるのはいいのですが、保育士さんの確保も確実にスタートできる状態にあるのかお伺いしたいと思います。

### **【事務局・幼児課】**

保育士の確保につきましては特に滋賀県、草津市、湖南地域においてもかなり難しい課題です。昨年度の4月に草津市の待機児童が4年ぶりに発生しましたが、それも保育士不足が原因でした。今回、さくらがおかこども園で3号認定の受入れを増やされるというところで、実際に低年齢児の配置基準は必要な先生の数が多く、それに対応する形で保育士確保について来年度、草津市として公私立全てで重点的に取り組んでまいります。

具体的には本日、最後の議事の資料、来年度の予算概要で、草津市が重点的に取り組む施策に、待機児童対策がございます。施設整備、ハード整備に加えて、保育士確保も両輪として、例えばダイレクトメールやSNS等、保育士になりたいと思っておられる方に直接アプローチをするという方法をとっていきますので、ご不明点があれば、また予算概要のところ

で追加でご質問等いただけるかと思っております。

**【委員長】**

保育士を確保しなければ、絵に描いた餅になってしまいます。最後の予算の報告事項で、その件も出てくると思いますので、よろしくお願いします。

では、報告事項の1件目、草津市こども・若者計画（案）に関するパブリックコメントの実施結果について、よろしくお願いします。

### **3. 報告事項**

---

**(1) 草津市こども・若者計画（案）に関するパブリックコメントの実施結果について**

**【事務局】**

<資料3 資料説明>

**【委員長】**

ありがとうございます。パブリックコメントの実施結果について、11人から30件、そのうちの半数は若者で、学生さんなどからご意見いただいたと思いますが、そのうち1件が計画の中に取り入れられたとご説明がありました。この件に関して何かご意見ございましたらよろしくお願ひいたします。

**【B委員】**

市民の方のご意見に丁寧にコメントをされているなどと思って読ませていただきました。ただ、5ページの8番のご意見ですが、相談センターの対応が雑で不信感があるとおっしゃっていることに対して、「切れ目のない支援に取り組んでおります。」と回答している。ご指摘にあるような状況が生じないよう、「切れ目のない支援に今後とも取り組んでいきます」としていただいたほうがいいかもしれません。

**【委員長】**

確かにそうですね。8番に関してB委員からご指摘がありましたけれども、何か事務局からございますか。

**【事務局】**

ご指摘、ご指導ありがとうございます。また次にコメントを考えるときには参考にさせていただきたいと思います。質問の中で文脈が省かれている部分はありますが、この意見は草津市でそういったことがあったというご指摘ではなく、一般的にはこういうことがよくあるので気を付けてほしいという趣旨でのご意見ということをご報告させていただきます。

**【委員長】**

B委員がおっしゃったように、これが一般に公表され、改めて意見と回答を見比べたときに、やや冷たく突き放したような印象というのは確かにありますよね。市民の目に触れることを考えると、市民に寄り添いながらやっているということがもっと伝われば、意見を出した方も納得するのではないかと思います。

他に何かございますでしょうか。特に、今回のこども・若者計画の場合は、主役であるこども・若者を真ん中に据えながら、我々がどう支えていくのかということが核になるべきという点では、26番のご意見が計画ではすごく大切にしたい部分で、それをしっかりと取り入れていただいているということでもいいのではないかと思います。

**【C委員】**

30件のご意見に対して計画に反映させたのは1件です。他に29件ありますが、計画に反映させる、させないの基準を教えてください。

**【事務局】**

基準というものはございませんが、多くのご意見は制度の内容やアンケートの結果について、それぞれご意見、ご質問をいただいているというような状況でした。26番のご意見につきましては、具体的に高校生、社会人や若者、いろんな年代の人たちが関われる機会としてほしいというご意見がありましたのと、ちょうどパブリックコメントを実施した後に、対話を通じた子どもや若者の意見を具体化する事業に取り組み、新年度に新しい予算が付くことができたということもあり、ご意見と草津市が進めてきたことが合致いたしましたので、計画の中に反映させていただきました。

**【委員長】**

ありがとうございます。他に何かございますか。ないようでしたら先に進めさせていただいて、残りの時間で再度、全体を通しての質問をお聞きしたいと思います。

2番目の報告事項として、草津市こども・若者計画の策定についてご説明をお願いします。

**(2) 草津市こども・若者計画の策定について（本編・概要版）**

**【事務局】**

<資料4-1、4-2、4-3資料説明>

**【委員長】**

ありがとうございます。計画案についての3つの部分が変わったということで、特に2ページ目の病児・病後児保育に関しては突然の閉院の関係で数が変わっているということなのですが、これらの件について何かご質問、ご意見ございましたらよろしくお願

いたします。

#### 【B委員】

受託者からの申し出ということなので、やむを得ないというのはよく理解できますが、近隣の方は戸惑われると思います。今後そのようなことがないようにという観点から、突発的なことなのか、それともそもそも経営的に苦しいというような事情で、他のところでも同じようなことが起こり得るのか、その辺りを教えていただきたいと思います。

#### 【事務局】

病児・病後児保育施設につきましては、色々な市町が病院や保育所等に委託をしながら運営をしておりますので、受託者の事情で閉じるということはありません。今回の場合は病院そのものを閉院し、あわせて病児・病後児保育室を閉じるという連絡があり、その状況を受け入れたというところがありました。

一方で、保育施設が減った期間の対応や、新しく施設整備をしていくことについて補足で申し上げますと、現在栗東市と相互医療の協定を結んでおりまして、栗東市岡の「きづきクリニック」に2名分の定員がありますので、この施設を草津市民の方にも利用いただけます。また、令和4年に民間の保育所が病児・病後児保育室を栗東市の十里で、9名の定員で開所されています。この施設は草津、栗東のみならず、滋賀県全域からご利用いただける施設になっておりますので、住民の皆さんには2月からあらためて広報でご案内をさせていただいているところです。

あわせて、令和7年度の当初予算の中で、新しい施設整備が行えるよう補助金を確保し、新年度が明けましたら公募を進めて10月末までに整備、11月から事業をスタートするというようなスケジュールで進めさせていただきたいと思っております。以上です。

#### 【委員長】

栗東市との相互医療という形で影響を最小限にとどめながら、今後、公募で募集を進めていくというご回答でしたが、よろしいでしょうか。子どもを抱えている親御さんにとっては不安な要素の部分はたくさんあると思いますけれども、よろしく願いいたします。

次に子育てしやすいまちづくりアンケート結果について、ご説明をお願いいたします。

### (3) 令和6年度子育てしやすいまちづくりアンケートの結果について

#### 【事務局】

<資料5-1、5-2資料説明>

#### 【委員長】

ありがとうございます。令和6年度子育てしやすいまちづくりアンケートの結果をご覧ください。

ただいで、何かご質問、あるいはご意見、ご要望ございましたらお願いいたします。

気になるのは、子育てしやすいまちと思う市民の割合が全体では 80%後半ですが、未就学児と小学生と中学生で「そう思う」と回答した割合に限ると、未就学児で 31.9%、小学生で 16.3%、中学生で 23.0%ということで、小学生の子を持つ親の満足感が低く出ている。子育てしやすいまちづくりアンケートのデータを見ても、「そう思う」の割合が令和 5 年度と比べて小学生が 16.7%から 13.6%となっている。未就学児の親御さんにとっては割と満足度が高いが、全体でみると小学生が谷間みたいに低くなっている。複数の設問で共通の傾向が出てきていることが気になるが、原因など思い当たることがございましたら教えていただきたい。

#### 【D委員】

私はこれを回答してきた側の一市民ですが、子どもが未就学児のときにこの質問をされたとき、他の市町で育てたことがないので、どちらかという子育てしやすいと回答しました。子どもが小学校に上がったところに同じ質問をされたときには、子育てを 6 年ほど経験して、世間が見え始め、小学校のお母さんや他市のお母さんと話すことが出てくると、草津市は微妙かなという部分も見えたりして、子育てしやすいと思わないところもあるという思いで回答したことがあります。漠然と、子育てしやすいかと聞かれるたびに、ここはどう答えたらいいかと迷いながら回答をしてきた私のような人もたくさんいるのかなと思います。

#### 【委員長】

確かに抽象的な聞き方ではありますからね。こういう声はとても大切なことなので、もし皆さんの中で何か思い当たることがあればお願いします。全体としては子育てしやすい割合が 9 割近いが、安心してほしくない。それで安心して終わってしまうと、これ以上の充実は見込めないで、目標が達成されたのであれば、次はもう一段高い目標を設定しながら、一步一步ステップアップしていく気持ちは持ってほしい。特に小学生を子に持つ親の「そう思う」割合の谷間というのがすごく気になりました。その辺りを 1 つの課題として、市でも少し考えてもらえたらと思います。

#### 【E委員】

アンケートの回収率が 20.7%で、前年度よりは若干高いと思いますが、継続してこのアンケートをされているにあたって傾向的に増えているのかどうか。回収率が低く、回収されていない中に何か別の問題があったりしないかという思いもあるので、この回収率に対してどう捉えられているのかを確認したいと思います。

#### 【事務局】

回収率につきまして、以前は現況届と一緒にアンケートを送ることによって回収率が高かった時期もあります。今は制度の変更によって全員に配布することがなくなり、前年度は商品券を贈る国の制度とともに対象に配布をしたが、以前より回収率は落ち込んでいた。今回は教育委員会と連携して、学校から保護者へ連絡事項を共有する「sigfy (シグフィー)」というシステムをアンケートに使わせていただいて、去年よりも少し回収率が高くなったところではあります。

この回収率を高いと見るか低いと見るかは難しいところですが、統計的には 20%以上、なおかつ実数が 2,600 件あるということで有効だと考えております。

回収率をどうやって上げていくかは工夫をしていきたいですが、事務局としては 20%程度で例年推移していることと、どういう方法でアンケートを実施するかによって変わると考えています。

#### 【事務局】

補足です。sigfy (シグフィー) を使って配布したのは小中学生の保護者で、未就学児の保護者さんには郵送で送っており、たくさんの方からご回答をいただくために、対象者全員に送らせていただいている点は今回のアンケートの良さだと思っております。

#### 【C委員】

子育てしやすいという回答は数的には多いが、子育てしやすいと「思わない」という回答が二桁あります。この理由を知りたいが、そこは調べていないのでしょうか。

#### 【事務局】

内容については捉え切れていないところがございます。直接的に何があって「そう思わない」と回答しているのかということまでは分析ができていないところがございます。

#### 【C委員】

今後のアンケートのとり方として、回答しにくいかもしれませんが「そう思う」人はどういう点がいいのか、「そう思わない」人はどういう点が悪いのか、そういう設問を加えたらいいのではないかと思いました。

#### 【委員長】

ありがとうございます。そういう聞き方をしてもらおうと今後の施策の焦点というのがもう少し絞られていくと思いますので、ご検討をお願いします。

#### 【F委員】

以前もお話をさせてもらったと思いますが、回収率で一定有効だという見方はよく分か

ります。ただ、例えば④就労状況の円グラフで、ひとり親の割合が3.3%だが、実態は3.3%とは違うということを吟味した考え方が必要だと思えます。あくまでもこれは答えた人の結果で、答えられていない人にはどういう状況があるのか、もしもその人が答えた場合はこういうことがあるのではないかという視点は、実際の事業を運用していくというところにも必要なもので、またよろしく申し上げます。

#### 【委員長】

対象者の20%の回答がこの結果で、これに80%の未回答者がいることを考えたときに果たしてこれが草津市民としての一般的な傾向なのかというのは疑問が残るところです。そういう意味では、少しでも回答率を上げる工夫を検討してもらいたい。

#### 【B委員】

C委員がおっしゃった「どちらといえばそう思わない」、「思わない」のところですが、例えば11番の充実してほしいものという設問をクロス集計していただいて傾向を調べるといのは可能ではないかと感じました。また、ご検討いただけたらと思います。

単純な質問が2つあります。7番の居住学区のところでは老上がものすごく突出して多いが、これは人口比の影響か、何か理由があるのかということをお伺いしたい。

2つ目は5番、6番の母親、父親の就労状況のところでは、「該当しない」というのがそれぞれ20名と38名いらっしゃいますが、ひとり親の方が85名いらっしゃるので、もし、ひとり親であるために該当しないとおっしゃっているならば、統計的には省いていただいたほうが分かりやすいと思えました。母親がいない、父親がいないということで就労状況を書かれていないということなのか、それともそこまで分からないということなのかを判別できるなら、省いたほうが就労状況をより反映しているのではないかなと思えました。

#### 【事務局】

1点目のご質問の老上学区については特に回答数が大変多くなっております。この学区は、区画整理事業で特に未就学の子どもさんが大変増えており、全体で見てもこの学区に住んでおられる児童の方が多いです。また、未就学児の保護者の方が割合として多いため、老上学区が多くなるということと、草津市に転入される方は特に、新しい区画整理事業等で転入されている方が多く、関心度が高いところもあるのではないかと考えています。

2点目、就労状況の「該当しない」という選択肢ですが、確かにもともと就労の区分に対して答えているのか、ひとり親という状況で答えているのかが今ここでは分からないので、適正な数値、統計になるように事務局で整理をさせていただきます。ご意見ありがとうございます。

#### 【委員長】

確かに「無回答」もあるので、ひとり親だとしても別に該当しますよね。ひとり親でフルタイムで働いているのか、働いていないのか、パートタイムなのかということですよ。ひとり親だから「該当しない」という。

**【B委員】**

母親がいない、父親がいないという理由で「該当しない」と回答しているかどうかということが知りたかった。

**【委員長】**

父子家庭で母親がいないから、母子家庭で父親がいないから「該当しない」と答えているのではということですね。

もしほかにご意見がないようでしたら予算の概要のほうに移りたいと思います。最後の報告事項、令和7年度の子育て関係予算の概要についてということをお願いします。

**(4) 令和7年度子ども・子育て関係予算の概要について**

**【事務局】**

<資料6 資料説明>

**【委員長】**

ありがとうございます。子育て関係の予算の概要を説明いただきましたけれども、これに関して何かご質問、ご意見ありましたらよろしくをお願いします。

**【G委員】**

1点目、1ページ、児童育成クラブの民設開設にあたっての予算が2施設で500万円ということは、1施設につき250万円ぐらいの予算だと思いますが、この予算で新しい施設が建つものなのかどうかというのをお聞かせいただきたい。

2点目、5ページ、小規模施設を3施設増やして19名定員×3で57名増やすという計画になっているのですが、市議会の議事録で遠藤覚議員の質問の内容を見させていただきました。今、草津市の公立保育所で実際に子どもをたくさん預かっていますが、余裕を持って子どもを預かっている0、1、2歳の教室がたくさんある。なおかつ空き教室もあるので、民間のこども園、保育園の平米数に比べたら、随分広々と保育をされている状況になります。現状ある公立園に全て換算すると57名ぐらいの0～2歳児の受け入れはできる状況にあると思います。それに対して保育士さんが足りないという回答をいただきますが、通常3歳児に関しては1人の保育士さんで20名の子どもを見れる。4～5歳に関しては、この間、法律が改正されて25名の子どもを1人の保育士で見なければいけない状況であって、民間園に関してはその人数に合った数で何とか頑張って保育している状況にあります。草

津市の公立のこども園では5対1で見られているような状況が常勤換算で計算すると見られるので、今の状況は広々良い保育をされているのでいいと思いますが、こちらで常勤換算されて、こども園にいらっしゃる保育士、幼稚園教諭の方を保育教諭として公立の保育所に異動していただくならば、空き教室で保育士もいて、そこで57名分のお子さんを見ることは新たに税金を使わずにできるのではないかと考えております。小規模保育施設3園の開設に対して6,817万5,000円の予算が割かれているのですが、今言ったような職員間の異動が成り立つのであれば、このお金が一切かからずに解決できると思います。色々なご意見等があると思うので、そこも踏まえてご回答いただけると助かります。

その下、保育士等確保対策事業費ということで、ICTやダイレクトメールで719万9,000円計上されているのですが、これは草津市さんで直接やられるのにこれだけお金がかかるのか、それともICTのコンサルタント事業等々で他の業者に委託されるのかというのを教えていただきたいです。

3点目、6ページ、公立保育所の給食調理業務委託で、今まで直接雇われていたところに対して業者を置いてやっていただくということになるのだと思います。予算を見ていると2,904万円計上されていて、これはこの中に材料費等々全て他の経費が含まれているのかを教えていただきたい。また、事業者のお名前が分かるならば教えていただきたい。あわせて、決められた経費に対しては、入札なのか、随意契約なのかというのを教えていただくと助かります。以上、たくさん質問になりますが、どうぞよろしくお願い致します。

#### 【委員長】

ありがとうございます。非常に具体的なお質問していただいたのですが、大きくは3点です。ご回答のほうをよろしく申し上げます。

#### 【事務局】

ご質問ありがとうございます。1つ目の施設整備の補助金につきましては、補助率が2分の1になっておりまして、施設整備費400万円の2分の1の200万円、また備品購入費100万円に対して2分の1の50万円、1施設に対してあわせて250万円の補助の2施設分で500万円の予算が計上されているというところです。本市については賃貸物件の空きのところの内装改修をして、新しく児童育成クラブを開所いただくということにしておりまして、毎年それらの募集をさせていただいておりますが、複数からご提案をいただいているような状況でございますので、来年度も引き続き、そのような対応をさせていただきたいというふうに考えております。

#### 【事務局・幼児課】

2点目の保育所等の関係になります。内容が多岐にわたりますので、どこまでご説明できるかわかりませんが簡潔にお答えをさせていただきます。

議会でも今現在の公立保育所の面積、使い方であるとか、人員の配置基準でご質問をいただいております。その結果、公立保育所の面積がどう使われているか、人員配置基準がどうかというところの詳細の分析は引き続き、民間の保育園の方ともお話ししながら、今まで公私立で培われてきたものを有効的に活用していこうと考えております。

その上で、公立保育所の面積等も検証を進めております。公立保育所と幼保連携型認定こども園の中で完全に何も使われていない空き教室はない状態です。特別支援のお子さんや、複数の人数が多いところで使われていますので、保育所と幼保連携型こども園については今、空いている教室はない状態です。

一方で、幼稚園型こども園につきましては、3～5歳の施設で2クラス分教室が使われていないところがあり、有効的に活用できていないというところもありますので、待機児童が出ている中、今後どうしていくかということは課題として認識しております。しかしながら実際に今、待機が出ているのは0、1、2歳になりますので、すぐに幼稚園型こども園で0～2歳を受け入れる状況にはないですが、そこも含めて今後考えていきたいと思っております。

人員配置の基準につきましては、基本的には国基準と市基準があります。公私立同じですが、例えば特別支援など、11時間の保育時間の中で様々な形でそれぞれ対応している部分があります。ただ、保育をする基準というのは公私立同じですので、私立さんと比べて特別支援のお子さんを受け入れている率も高いという状況もあり、人員配置について今後分析を進めていきたいと思っております。

次に、保育士確保の部分になります。保育士等確保事業の予算概要を見ていただきますと、ダイレクトメールの発送とSNSの広告、折り込みチラシの配布の3つがございます。内訳としましては、1つ目のダイレクトメールの発送が58万1,000円、2つ目のSNSの広告発信が312万4,000円、こちら2つは専門的な業務になりますので業者をかます形になります。これは見積り入札といった競争原理を働かせた入札選定になってまいります。3つ目、新聞や総合情報誌の折り込みが349万4,000円ということで、これについては情報誌や新聞の折り込みチラシという形で対応し、チラシの印刷経費がかかるものです。保育士の確保が草津だけではままならないという状況も多く聞きますので、配布地域を大津、栗東、守山、野洲まで広げるため、事業費についてはこれだけの規模というふうになっております。

次に、給食の委託になります。委託の費用につきましては人件費のみとなっております、材料費は含まれないという形になっております。契約会社は一富士フードサービス京滋支社です。契約にあたっての手続きはプロポーザルで、複数の事業者から提案書をいただいて、価格だけでなく、給食が安全安心に履行できるかという点も選定委員会で確認させていただいた上で契約の手続きを行っているものになります。以上になります。

## 【G委員】

丁寧にお答えいただきありがとうございます。まず、公立の保育所さんに空き教室は存

在しないという点に関して、確かに公立は民間の園より加配児童を多くお預かりいただいて手厚く保育をされています。民間園においても加配児童を預かっていますが、加配児童の専用の部屋というのは存在しない。法律上もそういう施設をつくる必要性がないので、専用の部屋を用意するということはありません。公立園さんは空いた部屋を活用されている状態で、保育としてはとても良いことだと思います。ただ、同じ空間内で加配児童も一般の児童もインクルーシブに保育をさせていただく中で、子どもに対して悪影響は一切なく、むしろ他の子どもたちと一緒に育っていく環境にあるべきと私は思っています。公立園さんがおっしゃるように、空き教室は加配児童のために空けてあるという説明に関しては少し納得し兼ねますので今後、考え方を見直していただくほうが好ましいというのが1点です。

あと、給食が外注になった場合に、経費が落ちたのか、落ちていないのかというところだけ聞かせていただくと幸いです。

#### 【事務局】

経費が落ちたというのは今と比べてということでしょうか。

#### 【G委員】

そうです。今、直接雇っている職員に払っているお給料の合計額と、こちらに出ている2,904万円を比べたときに経費として落ちたのか、上がったのか。上がったにおいても安定して職員が確保できて給食が提供されるのであれば問題ないと思いますが、その部分だけ教えていただくと幸いです。

#### 【事務局・幼児課】

まず、給食のほうですけども2,904万円ということで、これは入札が反映された後の金額になっております。当然、今の直営の金額と比べて検討した中で進めております。今現在の直営の費用は幼児課で一定対応している部分がありますので、そういった経費も含めて比較検証した結果、この2,904万円よりは少し高い金額になっておりました。ただ、プロポーザルの過程で現時点ではもともとの直営の金額と今回の委託の金額はほぼ変わらない金額となっております。

先ほどの空き教室について補足をさせていただきますと、公立保育所は幼保連携型こども園で5施設ございます。その5施設で潤沢に空き教室があるというのではなく、1施設において1つ、多様な使い方をしている部屋がございます。必ずしも特別支援のお子さんだけを専用の保育室で保育しているわけではなく、低年齢児のお子さんについて特別支援も含めて、その部屋を使っているという形になっております。保育士が潤沢に確保できていない関係で、その部屋まで使えていないという状況もございますので、これから保育士が確保できれば、その部屋も使いながら考えていくということも視野に入れております。特別支援の

ために各施設で空けている保育室と幼保連携型ではないというところだけ、ご理解いただければと思っております。以上でございます。

**【G委員】**

分かりました。ありがとうございます。

**【委員長】**

ありがとうございます。現場の視点からのご質問ということで、なるほどというふうに聞かせていただきました。

**【A委員】**

先ほど質問させていただいた保育士確保の件はご回答いただいたかなと思います。募集をかけるということはかなり手広くチラシの配布などされていくと思いますが、離職を防ぐというのも大きな意味があると思います。友人が民間の認定こども園や公立の保育園の保育士をしていますが、人材としては入ったのだけれども離れていく、休んでしまうというようなことで、一時的に特別に2人態勢にして、混合にしてという対応をされるほど、現場では人材が足りないということをよく聞きます。家に持ち帰って工作や行事の準備など、時間外の仕事も多くされていると思うので、給与面の確保や働きやすさが離職を防ぐ部分でもあると思います。0歳児の法定人数も1対3だったと思いますが、いくら保育士や幼稚園教諭の資格を持っているとおっしゃっても同時に3人の赤ちゃんをみるというのは、法定人数自体がおかしいと思っています。ゆとりのある人材を確保できるくらいの予算を将来的につくってほしい。人材確保をきちんとできるような予算をいただけたら、もっと現場がいきいきとするのではないかなと思っています。意見です。

**【委員長】**

委員からのお声、ぜひ受け止めていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、報告事項は一旦ここで終了して、全体を通して議事も含めて何かご質問とか、ご意見ございましたら最後ですので、ぜひ言っていただきたいと思います。H委員、お願いします。

**【H委員】**

最後の予算のところ、子どもが保育園にお世話になっていたとき、業務委託での調理のことが一度案として上がりました。そのときには公立保育所が6カ園あって、その会長たちの会で反対運動が起こりました。除去食の子どもの安全確保ができるのか不安だということに対して、反対運動が起こって一旦案が立ち消えになったという経緯があった。私の子どもが卒園して20何年経っているので、業務委託を他にしているところがあるのかを伺い

たいです。

#### 【事務局】

業務委託を他にしているところがあるかというところにつきましては、県内の近いところでは守山市、近江八幡市が同じように直営も併用しながら業務委託ということで進められている状況です。

#### 【H委員】

今回は以前のような不安な声や反対はなく、スムーズに保護者が納得されて進めていったという感じでしょうか。

#### 【事務局・幼児課】

昨今、保育士と同じく調理員の確保というのも非常に困難になってきております。昨年度から非常に厳しかったのですが、今年に関してはもう応募がない状態で、人材派遣を活用しても安定的に調理員を確保することができないというところから、現場の保育士さんや幼児課の職員が応援に入って給食を継続するということになりました。保育所の職員さん、幼児課の職員、栄養士であっても専門の調理員ではないので、安全で安心な調理を確保するためには、やはり調理の人員を確保しないといけないというところで今回、業務委託という形になっております。

公立の保育所の先生と、現在、委託をしている近江八幡や守山に行った中で除去がきちんとできているかなども確認をした上で、先ほどのプロポーザルの選定委員会の中でも除去はきちんとできるかという確認の上で選定をしております。ただ、関係者のご理解は欠かせないと思っておりますし、過去の経緯もございますので、丁寧に説明をしていくというところで現場の調理員さん、保育士の先生、保護者にも説明会をし、ご理解をいただいた上で安全安心な給食を4月から確保するためという形で組み立てをしております。

この4月からは直営の残る部分もありますし、委託に切り替わる部分もありますが、調理員は4月から確保できておりますので、引き続き安定的な給食提供ができると考えております。以上になります。

#### 【H委員】

ありがとうございます。自分の過去の部分は今質問させていただいて納得いきました。

また、別の質問ですが、障害者支援という面の話で、全く予算にも出てきておらず、話にも全然上がってきていなかったのが1つ聞きたいのですが、発達支援センターに対して、相談業務がずっと待たされているという話を以前させていただいていた中で、目新しく何かそのことに関して予算確保していただいて、人員を増やすなど、その辺が見えてきていない部分があります。子どもや子育て世代の方たちが安心して発達支援センターに相談に行け

るように、市として動きがあるようであればお聞きしたいです。

**【事務局・発達支援センター】**

事業として新たに立ち上げるとか、拡大というのは予算概要には上げさせてもらっていないのですが、相談体制、人員の面での充実ということで、来年度につきましては正規職員の心理職を1名増員して、なるべく相談しやすい、相談したいと思ったときのタイミングで受けられるような体制の充実を図るようにさせていただきます。

**【H委員】**

正規職員1名増員というのを聞かせていただけたので、今までよりは人員を確保していただいた分、連携の部分で改善していくと思うということは皆さんにお伝えできるかなと思いましたが。ありがとうございます。

**【委員長】**

そろそろ時間が来ていますけれども皆さん、言い残したことなどよろしいですか。

2年間、皆さんどうもありがとうございました。皆さんのお陰で草津市のこども・若者支援の方向性が具体的に、明確に見えてきたのではないかと思います。ただ、計画は策定して終わりではなく、これがスタートですので、これから具体的に施策が進んでいく中で、皆さんもそれぞれの立場で色々ご支援、ご協力いただいて、こども・若者が草津に住んで良かったと感じ、みんなが豊かに成長できるまちを目指していくことに、引き続きご協力いただけたらありがたいと思います。よろしく願いいたします。

では、本日の議事はこれで終了しましたので事務局のほうへお返ししたいと思います。どうも皆さんありがとうございました。

## **5. 閉会**

---

**【事務局】**